

全ての源泉徴収義務者の方に

共催：佐世保税務署、佐世保法人会

所得税の定額減税制度説明会のお知らせ

日時：令和6年5月20日（月）

- 1部 10：30～12：00（90分間）
- 2部 14：00～15：30（90分間）
- 3部 18：00～19：30（90分間）

※各部とも全て同じ内容です（入場無料）

場所：アルカスSASEBO大ホール
佐世保市三浦町2-3

どんなことするの？
どんな準備がいるの？
気をつけるところは？
そんな疑問点を佐世保税務署が詳しく解説！

説明会にご出席いただく場合のお願い事項

- 1 事前予約等は必要ありませんが、上限席数各部1500席に達した場合は入場できませんので、予めご了承ください。
- 2 令和6年3月以降に税務署から送付されている「給与等の源泉徴収事務に係る令和6年分所得税の定額減税のしかた（全16ページのパンフレット）」のご持参をお願いします。
- 3 会場の駐車場台数には限りがありますので、公共交通機関をご利用の上お越しください。



税務職員
ふたば

《定額減税の簡単な仕組みと注意点》

- ① 所得税と住民税の定額減税は、令和6年6月から始まります。
- ② 所得税、住民税共に世帯パターンによって対象金額が違ってきます。
⇒ 対象となる扶養親族等の範囲を間違えないよう注意
- ③ 所得税と住民税では定額減税のしかたが違います。

定額減税特設サイト



※詳しくは右のQRコード「定額減税特設サイト」もご活用ください！

【問合せ先】

佐世保税務署 法人課税第一部門 電話0956-22-2162
公益社団法人 佐世保法人会事務局 電話0956-22-3036